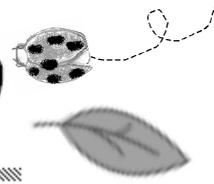




# つんとつむし



【子どもセンター てんぼ事務局】  
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-4-6 新横浜法律事務所内  
TEL:045-473-1959 FAX:045-477-5822

## 拡がれ！！ 支援の輪！！ No.2

理事 寺田勝昭

昨年より理事として微力ながらお手伝いをさせていただいております。

始めに、東日本大震災で亡くなられた多くの方々のご冥福を心よりお祈りさせていただくとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。筆をとるにあたって、長いあいだ「てんぼ」に関わってこられた方々がたくさんおいでなのに、私ごときで良いのかと悩みましたが、こんな時期に執筆できるのも何かの縁とお受けいたしました。

私にとっての3月11日は…。地震を感じたのは、三浦市の青少年会館で「うすいまさと」さんのコンサートに参加しているときでした。うすいさんは3人の発達に障害のあるお子さんを持つシンガーソングライター。脳の障害をテーマとした「脳の歌」とトークのあと、後半の歌もエンディングに近づいていました。突然の停電に、ゆれの中で続いていた歌声が消えて、屋外へ避難。幸いにけが人はなく、屋外での即席生ライブに、参加者みんなは慌てずに過ごすことができたのですが、この時は、その後明らかになる震災の酷さを想像することも出来ませんでした。戦争やテロ、大規模な災害のとき、辛い思いをするのは高齢者や障害のある人、そして子どもたち。報道写真が無言で語っています。まずは、半世紀を経て公開されたジョー・オダネルの写真。第二次大戦後の長崎で「幼子を背負った10歳くらいの少年が裸足で直立し何かを見つめています。やがて大人たちが近づき、幼子を受け取ったとき初めて幼子が死んでいることに気付いたのです。大人たちは幼子を焼き場の熱い灰の上に横たえました。炎を食い入るように見つめる少年の唇に血がにじんでいました。」次に、ご存知ベトナム戦争での故沢田教一氏「安全への逃避」。解説は不要でしょう。そして、この震災のあと私の手元にもう1枚の写真が加わりました。新聞に載った「宮城県名取市閑上地区で道路に座り込んで涙を流す女性」。女性は子どもでないように見えますし、どんな被害に遭われたのかは分かりませんが、その涙の奥に突然親をなくした子どもや親に抱かれ手を繋がれて被災したたくさんの子どもの姿が見える気がします。

3月26日に「こんな時だからこそ、あえて…」と開かれた児童福祉施設の落成式では、参列した乳児院の施設長さんから「被災地の乳児院の子どもたちは無事の様です。全国の乳児院の協力で、なんとかミルクやオムツを送り届けられました。」と挨拶がありました。神奈川県も、児童相談所のチームを派遣しましたが、全く身寄りの無いお子さんは少なそうとの報告にホッとしつつ、でも子どもたちの心の傷はとても大きいだらうととても気がかりです。

前号の秋田さんのテーマに続き、「拡がれ!!子どもたちへの支援の輪!!」。そして、こんな時だからこそなお一層児童相談所の仕事も、日々の取り組みもしっかりやろうと決意する今日です。

# 子どものシェルターが全国に広がっています！！

事務局長 高橋 温

平成19年4月に子どもセンターてんぽがシェルターを開設してから4年間が経ちました。シェルター運営という慣れない取り組みに右往左往していた、あっという間の4年間でしたが、この間、全国でも子どものシェルター開設の動きが広まってきています。

平成16年6月にカリヨン子どもセンターが、日本ではじめて子どものシェルターを開設してから、各地で思いを同じくしていた人たちが、「東京でできたのなら、自分たちでもできるはず。」という思いで、子どものシェルターを立ち上げてきました。その結果、平成23年4月現在のシェルター数は、全国7か所となりました。

- ① 平成16年 6月 カリヨン子どもセンター「カリヨン子どもの家」
- ② 平成19年 4月 子どもセンターパオ「丘のいえ」（愛知）
- ③ 平成19年 4月 子どもセンターてんぽ（神奈川）
- ④ 平成21年 3月 カリヨン子どもセンター「カリヨン子どもの家boys」
- ⑤ 平成21年11月 子どもシェルターモモ「モモ」（岡山）
- ⑥ 平成23年 1月 ロージーベル（宮城）
- ⑦ 平成23年 4月 ピピオ子どもセンター「ピピオの家」（広島）

この他にも、福岡と京都では、すでに具体的な建物の目途が立っていて、平成23年度中の開所に向けた準備に入っているそうです。また、他にも検討がはじまっているところがいくつかあり、子どものシェルターの数が増えるのも、そう遠い話ではなくなってきました。

児童相談所の一時保護所とは別に子どものシェルターが必要な理由は、①一時保護の対象とならない18以上20歳未満の子どもが居場所がないこと、②少年審判を受ける子どもや少年院から仮退院する子どもが居場所がないこと、③集団生活に適さなかったり、誤った情報や誤解に基づいて「施設（＝一時保護所を含む）」に入所することに拒否的な子どもが居場所がないこと、です。

こうした理由は、もちろん、日本全国どこでも当てはまるものであり、大都会とか、すでにシェルターがある地域だけが抱えている問題ではありません。実際に、この4年間のてんぽへの入所相談でも、関東地方の他の都道府県からはもちろん、関西や北海道からの相談もありました。

ですから、私たちは、全国の各都道府県に最低でも1か所ずつ、子どものシェルターが必要だと考えています。

そこで、私たちは、これからシェルターを開設しようとするところのお手伝いをする同時に、開設した各地のシェルターが連携・協力し合って、子どもたちの権利擁護に取り組んでいくために、子どものシェルターを運営する法人が参加する「子どもシェルター全国ネットワーク会議」（仮）を設立して活動をはじめています。

# やってよかった「子どもたちのサインを見逃さないで」

理事 徳丸のり子

平成23年1月22日（土）、横浜市社会福祉センターホールで、「子どもたちのサインを見逃さないで」のイベントを開催しました。

基調講演には社会的養護の当事者団体である日向ぼっこ理事長の渡井さゆりさんを迎え、「いまだから言える私の思い」と題して、おもにご自身の子どもの時代についてお話しいただきました。親との関係、養護施設での経験など当事者ならではの視点からのお話は聞くひとの胸に迫りました。

つづくシンポジウムは、影山理事長がコーディネーターで、渡井さんをはじめ、MASAさん（社会的養護の当事者）、松橋秀之さん（よこはまチャイルドライン）、東玲子さん（子どもセンターてんぽ）が登壇。「子どものサインを見逃さないために大人ができること」についてそれぞれの立場から活発な意見が出されました。

参加者は205名。一般市民に加えNPO関係者のほか、横浜市こども青少年局長、中央児童相談所長、神奈川県教育委員会、など行政からの出席も多く、また民生委員児童委員や保護司のかたなど、ひごろ子どもに向き合っているひとの参加が多かったようです。

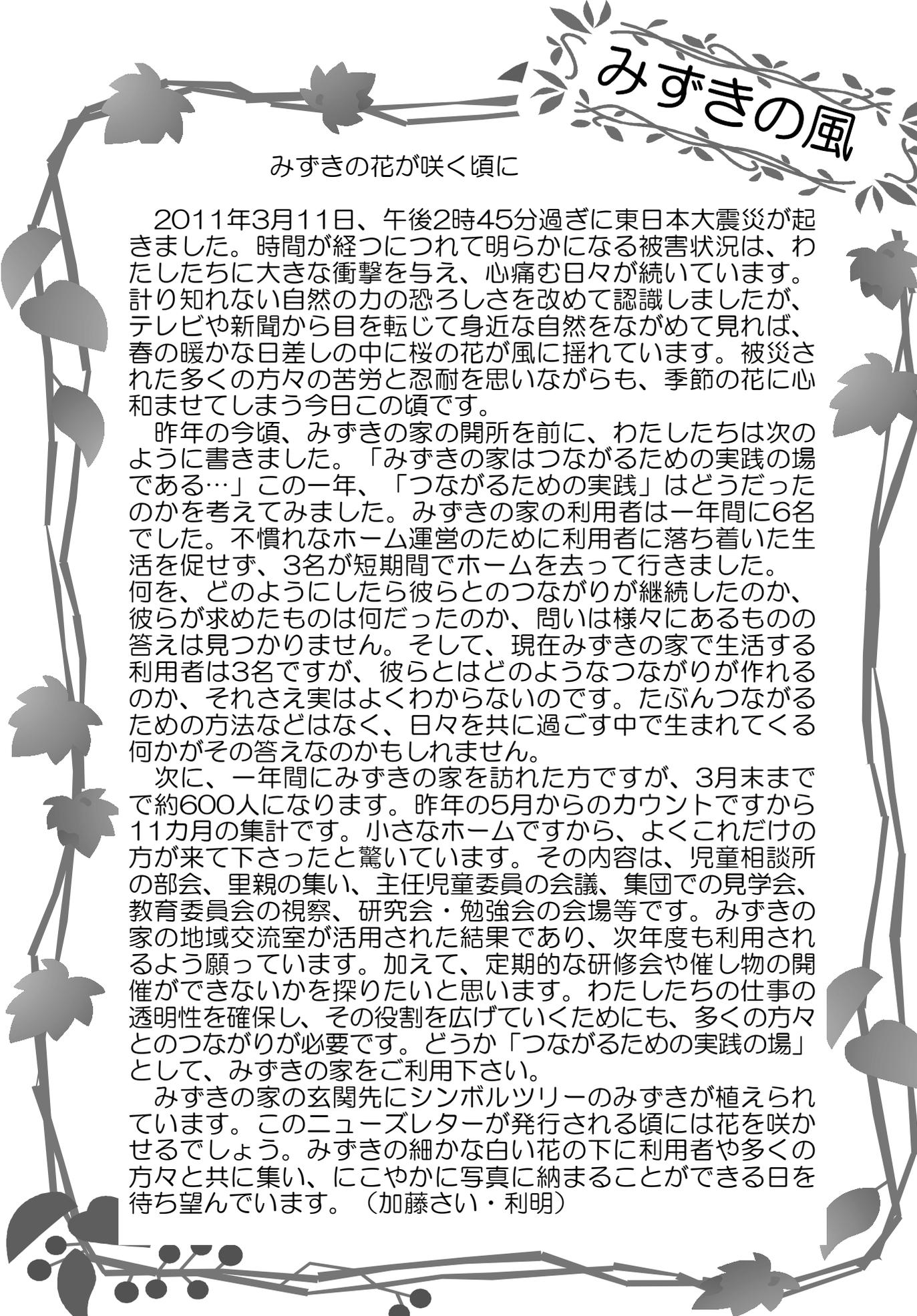
事後のアンケートでも、参加者のほとんどの人が（90パーセント以上）、「満足」「やや満足」と答えており、実行委員一同「ほんとうにやってよかった」と思いました。

なお、このイベントはひごろおつきあいのあるよこはまチャイルドラインとの共催によるものでしたが、運営もスムーズで、イベントに広がりができ、そして何よりよこはまチャイルドラインとの絆がさらに深まりました。



以下当日の感想から

- 具体的に施設内での出来事を話して下さったこと、言いにくいこともあったと思いますが、よく素直に話して下さいと感激しました。施設は密室なので、子どもの気持ちをくみ取ることがとても大事なことだと思います。
- 今まで知り得なかった、想像以上の経験（人生）をされてきて、その結果、いまの人間性になり得たことにすごく感動しています。衝撃です。



# みずきの風

## みずきの花が咲く頃に

2011年3月11日、午後2時45分過ぎに東日本大震災が起きました。時間が経つにつれて明らかになる被害状況は、わたしたちに大きな衝撃を与え、心痛む日々が続いています。計り知れない自然の力の恐ろしさを改めて認識しましたが、テレビや新聞から目を転じて身近な自然をながめて見れば、春の暖かな日差しの中に桜の花が風に揺れています。被災された多くの方々の苦勞と忍耐を思いながらも、季節の花に心とませせてしまう今日この頃です。

昨年この頃、みずきの家の開所を前に、わたしたちは次のように書きました。「みずきの家はつながるための実践の場である…」この一年、「つながるための実践」はどうだったのかを考えてみました。みずきの家の利用者は一年間に6名でした。不慣れなホーム運営のために利用者に落ち着いた生活を促せず、3名が短期間でホームを去って行きました。何を、どのようにしたら彼らとのつながりが継続したのか、彼らが求めたものは何だったのか、問いは様々にあるものの答えは見つかりません。そして、現在みずきの家で生活する利用者は3名ですが、彼らとはどのようなつながりが作れるのか、それさえ実はよくわからないのです。たぶんつながるための方法などはなく、日々を共に過ごす中で生まれてくる何かがあるのかもしれない。

次に、一年間にみずきの家を訪れた方ですが、3月末までで約600人になります。昨年の5月からのカウントですから11カ月の集計です。小さなホームですから、よくこれだけの方が来て下さったと驚いています。その内容は、児童相談所の部会、里親の集い、主任児童委員の会議、集団での見学会、教育委員会の視察、研究会・勉強会の会場等です。みずきの家の地域交流室が活用された結果であり、次年度も利用されるよう願っています。加えて、定期的な研修会や催し物の開催ができないかを探りたいと思います。わたしたちの仕事の透明性を確保し、その役割を広げていくためにも、多くの方々とのつながりが必要です。どうか「つながるための実践の場」として、みずきの家をご利用下さい。

みずきの家の玄関先にシンボルツリーのみずきが植えられています。このニューズレターが発行される頃には花を咲かせるでしょう。みずきの細かな白い花の下に利用者や多くの方々と共に集い、にこやかに写真に納まることのできる日を待ち望んでいます。（加藤さい・利明）

## 「子どもセンター てんぽ」を利用して⑥ ～子ども担当弁護士の視点から～

「子ども担当弁護士」は、てんぽに入所した子どもの「代理人」として、退所後の進路を本人と一緒に考え整えていくなどの活動を行います。ケースによっても異なりますが、本人と会うのは1, 2週間に1回程度で、スタッフやボランティアの方と比較すると、本人と接触する時間は圧倒的に少ないです。にもかかわらず子どもたちは心情を訴えてくることがあります。また自分の言葉が与える影響の大きさには驚くことがしばしばです。

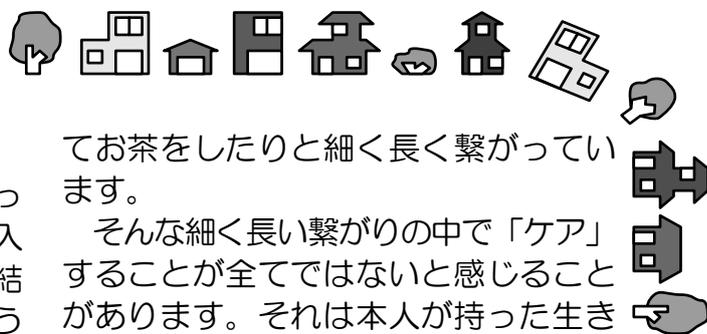
子どもたちは、人間的な好き嫌いを越えて「自分だけのための存在」が欲しいのでしょう。退所後の進路といっても、彼らには選択の余地はほとんどありません。ただ私が担当した子どもたちは、与えられている条件を十分知り、その中で自立したいとひたむきに考え巣立って行きました。同じ年頃には親の庇護のもとで過ごしていた私は、頭が下がるばかりです。初めて担当した子どもは、てんぽ退所後、結婚して女の子を出産しました。生まれた子の名前は英訳すると「future」です。彼女がどんな気持ちで名付けたのか、それを考えると切なくなります。温かい「future」であって欲しい、と思います。

(弁護士 高橋瑞穂)

### 子どもの家から

私が最初に関わったWさんが先日てんぽに電話を入れてくれました。何かと思ったら、結婚して妊娠。そろそろ出産するという嬉しい報告でした。彼女の声は本当にキラキラと輝いていました。旦那さんとの生活も毎日穏やかで笑いが耐えないそうです。そんな生活を自分が送れている現状に本人が一番驚いていました。

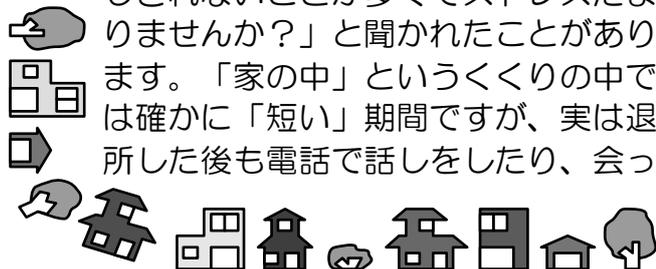
今まで何度か「短い関わりではケアしきれないことが多くてストレスたまりませんか？」と聞かれたことがあります。「家の中」というくくりの中では確かに「短い」期間ですが、実は退所した後も電話で話しをしたり、会っ



てお茶をしたりと細く長く繋がっています。

そんな細く長い繋がりの中で「ケア」することが全てではないと感じることがあります。それは本人が持った生きる力の強さを信じることです。実際に退所して行った子どもたちは力強く生きています。私はその姿にいつも多くの事を学んでいます。

嬉しい報告は結婚、妊娠だけではなく、転職に成功したとか、大学に受かったとか子どもたちそれぞれです。退所した子どもたちがいつでもどんな時でも気軽に、幸せな報告、生活の相談をこの家に入れられるようにてんぽを続けて行かなければ、と心に誓っています。(スタッフ)



## ご支援ありがとうございます。

子どもセンターてんぼでは、運営にあたり、多くの企業及び個人の皆様から、ご寄付および助成金等の金員及び物品のご支援をいただいています。昨年度も以下の団体・企業様より、助成金やご寄付をいただいています。また、この他にも、さまざまな方からたくさんのご寄付をいただき、大変感謝しております。

協働事業負担金（神奈川県）、ふれあい助成金（横浜市社会福祉協議会）、NPO法人かながわ子ども未来ファンド、神奈川県共同募金会、神奈川県生命保険協会、財団法人日本社会福祉弘済会、社会福祉法人神奈川新聞厚生文化事業団、メリルリンチ日本証券株式会社、株式会社AOKI、フィリップモリスジャパン株式会社、横浜ペイロータリークラブ、生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ、One by One こども基金（日本アムウェイ合同会社）、コストコホールセールジャパン株式会社

てんぼでは、金銭だけでなく子ども達の生活に必要な物品のご寄付をお願いしています。物品のご寄付をいただける場合には、事前に事務局までご一報ください。

今後とも皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

## 《ご協力のお願い》

てんぼは、すべて会員の入会金・年会費とご寄付等で運営しています。皆様のご入会とご寄付をお願いします。

正会員 入会金5,000円、年会費5,000円

賛助会員 入会金3,000円、年会費3,000円（1口）

寄付 金額の多少に関わらず、大歓迎です☆

### 【振込口座】

・三菱東京UFJ銀行 新横浜支店

普通預金口座 口座番号 0350513

「特定非営利活動法人 子どもセンターてんぼ  
理事 影山秀人」

・日本郵政公社

口座記号番号 00260-8-133408

特定非営利活動法人子どもセンター てんぼ

## 【定時総会・イベントのお知らせ】

NPO法人子どもセンターてんぼは、第5回定期総会及び4周年記念イベントを下記の要領にて行います。皆様の参加をお待ちしております。

日時：5月21日（土）  
午後12時～（定時総会）  
1時～（イベント）

場所：横浜市開港記念会館

### 【編集後記】

まず始めに、3月11日に起きました、未曾有の東日本大震災で被災にあわれました方々に、心よりお見舞い申し上げます。子どもたちの笑顔が戻るよう、祈っております。

てんぼはいよいよ5年目を迎えました。次世代を担う子どもたちが、笑顔で安心して生活ができる居場所作りは、日本中で広がっています。子どもセンターてんぼの活動も、多くの方々を知っていただけるよう、これからもこのてんとうむしを通じて、皆様にお伝えできるよう気持ち新たに頑張っていきたいと思っています。（野口）

「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぼ事務局が、責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら、下記までご連絡頂きますようお願い申し上げます。（無断転載はご遠慮下さい。）

【子どもセンター てんぼ事務局】

〒222-0033

横浜市港北区新横浜2-4-6

新横浜法律事務所内

TEL：045-473-1959

FAX：045-477-5822

E-mail：info@tempo-kanagawa.org

ホームページ：http://www.tempo-kanagawa.org/

2011年4月発行